

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	1027	1053	1060
1 都道府県	広島県備北地域保健所	京都府中円東保健所	高知県中央東保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	105991	13245	130978
12 管内精神病院数	1	1	3
13 その他精神病床を持つ病院数	1	1	1
14 精神病床数の計	285	410	506
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	備北地域精神保健福祉連絡会議	舞鶴市精神保健福祉ネットワーク会議	わかあゆネットワーク連絡会議 やまびこネットワーク連絡会議
2 参加医師会名		なし	なし なし
3 病院名	三次病院、町立西城病院	舞鶴医療センター、東舞鶴病院	<わかあゆ> 岡豊病院、同仁病院、南国病院、高知大学病院 <やまびこ> 岡豊病院、同仁病院
4 その他の機関・組織名	三次警察署、三次公共職業安定所、地域生活支援センターふらっと、精神障害者家族会ともえ家族会、三次市社会福祉協議会、三次市すこやか保健室、西城町保健福祉総合センター、保健所	精神科診療所、社会福祉法人、地域生活支援センター、社会福祉協議会、ハローワーク、共同作業所、舞鶴市(児童・障害福祉課、健康増進課)	<わかあゆ> 南国市・香美郡8町村・保健師、福祉担当 <こうち> 社会福祉協議会・ヘルパー <やまびこ> 嶺北地区4町村 保健師、担当課長等 <こうち> 社会福祉協議会、ボランティア会、家族会、作業所
5 会合の頻度、役割など	年3回開催、管内の精神保健福祉に関する課題を解決の為に関係者が検討する場。	年4回開催。事前に事務局会議(市、支援センター、保健所)を実施。	<わかあゆ> 年1~2回 <やまびこ> 年3回
6 特記事項	備北地域保健対策協議会(保健推進専門部会)の事業として実施している。平成15年度より継続実施。	事務局会議で会議のテーマをきめ、各機関から提出された事例を中心に検討し、ネットワークの構築をはかるとともに、舞鶴地域の課題を共有し、地域精神保健福祉の向上に資することを目的としている。	<やまびこ> 連絡会議が主催して広く関係機関、住民の参加する大会を開催している。

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	1061	1066	1067
1 都道府県	長崎県五島保健所	東京都南多摩保健所	神奈川県金沢福祉保健センター
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	指定都市
11 管内人口	5977	383175	208819
12 管内精神病院数	1	4	0
13 その他精神病床を持つ病院数	1		2
14 精神病床数の計	60	1716	94
I 管内の地域精神保健システム			
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり	あり	あり
1 協議会の名称	五島保健所地域精神保健医療福祉協議会	東京都南多摩保健医療圏地域精神保健福祉連絡協議会 南多摩地区別会	
2 参加医師会名	五島医師会	日野市医師会、多摩市医師会、稲城市医師会	<金沢区福祉保健推進会議> 金沢区医師会 <金沢区障害者地域生活支援会議> > 金沢区医師会、大学区医師会
3 病院名	五島中央病院	桜ヶ丘記念病院、多摩中央病院、七生病院、稲城台病院	<金沢区福祉保健推進会議> 横浜南共済病院 <金沢区障害者地域生活支援会議> > 横浜南共済病院、横浜市立大学医
4 その他の機関・組織名	五島市社会福祉課・健康政策課・各支所福祉保健課、五島市社会福祉協議会、五島市民生委員児童委員協議会連合会、NPO法はまゆう会(家族会)、五島断酒会、五島紅〇会(当事者会)、精神保健福祉ボランティアあこうの生活訓練施設、五島公共職業安定所、五島警察署。	社会福祉協議会代表、民生児童委員協議会代表、精神障害者家族会代表、授産所、作業所代表、グループホーム代表、公共職業安定所、児童相談所代表、各市の代表、警察署、精神保健福祉センター	<金沢区福祉保健推進会議> 金沢区長 <金沢区障害者地域生活支援会議> > 障害者地域活動ホーム、作業所、グループホーム、当事者団体代表、親の会代表、
5 会合の頻度、役割など	年1回実施	年1回	<金沢区福祉保健推進会議> 年1回(基本的に) <金沢区障害者地域生活支援会議> > 担当者会議として2ヶ月に1回 代表者会議は年1回
6 特記事項	市町合併の際に、精神障害者の公営住宅優先入居の要望書を協議長より提出し、合併前にあった市町間の制度格差を是正できた。	下部組織として日野市地区別分科会、多摩市地区別分科会、稲城市地区別分科会を各毎年2回実施している。	金沢区障害者地域生活支援会議(担当者会議)の上記の他のメンバー障害者施設、地域ケアプラザ、地域医療センター、区内人口別支援教育関係者(小学校・中学校)、養護学校関係者、区社会福祉協議会、児童相談所。

I-1 貴保健所主導の関係者協議会

ID	1070
1 都道府県	福井県二州保健所
4 保健所の種類	都道府県
11 管内人口	88729
12 管内精神病院数	2
13 その他精神病床を持つ病院数	0
14 精神病床数の計	231
I 管内の地域精神保健システム	
I-1 貴保健所が主導の関係者協議会	あり
1 協議会の名称	二州地域精神保健福祉連絡協議会
2 参加医師会名	なし
3 病院名	猪原病院、嶺南病院、敦賀温泉病院、市立敦賀病院、国立福井病院、曙クリニック
4 その他の機関・組織名	市町(敦賀市、美浜町、三方町)の各関係課、各保健センター、各教育委員会、各社会福祉協議会、各民生委員児童委員協議会、敦賀警察署、敦賀美万消防須会、敦賀労働基準監督署、敦賀公共職業安定所、福井障害者職業センター、県精神保健福祉センター、敦賀児童相談所、家族会、2ボランティア団体(虹の会、精神障害者を支える会)、授産施設、地域生活支援センター
5 会合の頻度、役割など	本会は年3回、各部会は0~6回程度
6 特記事項	本協議会と3部会(こころの依存づくり部会、社会復帰・生活支援部会、医療支援部会)からなる。

I-2 貴保健所主導の連携システム

ID	113	147
1 都道府県	京都府京都市左京保健所	東京都多摩立川保健所
4 保健所の種類	指定都市	都道府県
11 管内人口	170803	613267
12 管内精神病院数	4	0
13 その他精神病床を持つ病院数	1	1
14 精神病床数の計	1490	63
I-2 貴保健所が主導して活動している連携システムがありますか	あり	あり
1 連携システムの参加事業体	1 精神病院 2 精神診療所 3 地域生活支援センター 4 作業所 5 授産施設 6 デイケア施設 7 管内市区町村(具体的に) 8 その他1 その他内訳	1 1 1 1 1 1 1 1 家族会、ボランティアグループ 心ときめき芸術祭準備委員会
2 連携システムの名称		1. 警察との連絡会 2. 6市・6生活支援センター・保健所連絡会 3. 病院との連絡会(約20病院) 4. 生活支援センター・市・保健所業務連絡会
3 事業の概要	H7年から実施。保健所を中心に管内における精神科のデイケアや作業所に通う人達の作品展示やステージ発表を行い地域住民との交流を図る。最低年5回の準備会を開く。芸術祭は2日間開催し、延参加人数は700人程度。	1~3 について年1回 平成14年度~実施 4 について毎月1回(各市毎)平成15年度~実施 主催は保健所 4 は共催
4 特記事項	年々参加者が増えるだけでなく、地域のボランティアが知恵と工夫を出してくれるようになって定着してきた。	上記会議は連動している。

II 貴保健所直接実施の地域精神保健活動

ID	1056	1060	1062
1 都道府県	奈良県吉野保健所	高知県中央東保健所	熊本県八代保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	
11 管内人口	50000	130978	154380
12 管内精神病院数	1	3	4
13 その他精神病床を持つ病院数	0	1	0
14 精神病床数の計	264	506	786
II 貴保健所直接実施の地域精神保健活動			
有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 デイケア			1
2 患家訪問	1	1	1
3 地域社会一般への啓発	1	1	1
4 研修	1	1	1
5 市区町村活動への支援	1	1	1
6 地域内関係組織の連携	1	1	1
7 その他	1		1
その他2 事業の概要	社会復帰相談指導事業、精神健康福祉相談 2. 平成15年度 延べ人数109人。 3. 所内ロビー展示にて啓発。 4. 所内で家族教室を開催しており、同対象者に研修(年1回)を開催。 5. 町村からの要望に応じ、事例検討、会議などを持ち支援。 6. 地域家族会、作業所などへの支援、連携(各組織に月1回以上支援)。 7. 社会復帰事業への参加延べ人数は平成15年度151人(毎週水曜日午後開催)。	<平成15年度> 2. 患者訪問:28件(延べ119件)他、来所、電話、専門医相談、関係機関との連絡525件(延べ1108件)。 3. 啓発:講演会など4か所、出席者320人。 4. 研修:精神障害者ホームヘルパー養成研修(29人)、同ホームヘルパーフォローアップ研修(23人)。 5. 市町村支援:市町村デイケア支援、9市町村計25回。 6. 組織連携:連絡会議など7回。	精神ボランティア養成研修 ○デイケアは精神ボランティアが主体的に保健所で月に2回実施。 ○家庭訪問は精神相談後のフォロー措置患者の退院後のフォローを実施している。年間100～150件。 ○地域社会一般への啓発として、振興局として出前講座として「心を病む人の理解と関わりについて」のテーマで要望があった場所に出前講座を実施。 ○研修は、市町村・関係機関担当者研修会を年に1回実施。 ○市町村活動への支援は、各市町村の加家族会活動の支援、研修会の支援を実施。 ○地域内関係組織の連携については、精神障害者のコンサートを当事者も含めて運営会議を開催してコンサートを開催。 ○精神障害者の社会復帰を支援するため、社会適応訓練事業所、職安、社会復帰施設などの関係者との会議を開催。 ○精神ボランティア養成とセカンダリー研修を実施。 ○ピアサポート養成講座の実施(4回シリーズ)。 ○昨年度は地域生活支援マップを当事者、関係者が一緒に作成。
3 特記事項	相談は平成15年度延べ431人が受けた。囁託医による相談は月1回、予約制で開催している(平成17年度は随時開催の予定)。	精神病院のない嶺北地域(県北部)に従来から重点的に活動を行ってきた。	

II 貴保健所直接実施の地域精神保健活動

ID	1069	1072	1083
1 都道府県	愛知江南保健所	愛媛県松山市中央保健所	愛知県新城保健所
4 保健所の種類		都道府県	都道府県
11 管内人口		139001	65642
12 管内精神病院数		1	0
13 その他精神病床を持つ病院数		1	0
14 精神病床数の計		193	0
II 貴保健所直接実施の地域精神保健活動			
有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 デイケア	1	1	1
2 患者訪問	1	1	1
3 地域社会一般への啓発	1	1	1
4 研修	1	1	1
5 市区町村活動への支援	1	1	1
6 地域内関係組織の連携		1	1
7 その他	1	1	
その他2 事業の概要	家族教室、ボランティア養成講座、小規模授産 1. デイケアは第1~4木曜日(10~15時)実施。料理、ハイキング、スポーツ、話し合いなど、通所者が内容を決めて行う。登録数22名。 2. 患者訪問は、本人、家族、市町からの相談により必要に応じて訪問する。 3. 地域社会一般への啓発は、普及講演会、心の健康講座を年各1回実施。 4. 研修は、市町職員研修会(年1回)、精神障害者ホームヘルパー研修会(年1回)、事例検討会(年2回)実施。 5. 市町村活動への支援は、ケース検討会、ネットワーク会議に依頼により参加。個別ケースについての市町担当者への助言。 7. 家族教室は年4回、ボランティア養成講座は年1回実施。小規模授産施設への支援は、訪問相談(年6回)、講話会への参加(年1回)、入所健康教育(年1回)判定委員会へ適宜参加。	1. デイケア: 保健所においては昭和50年代よりデイケアを実施してきたが、保健所の統廃合(平成16年度で支所廃止)、精神保健福祉サービスを身近な市町村で実施という時代の流れにより、各市町村が主体的にデイケアを実施するようになってきている。保健所は、各市町村で実施しているデイケア(1~2回/週または1回/月)を各市町村と一緒に実施とともに、近隣市町村及び家族・ボランティアなど関係者と合同のデイケアや勉強会など広域的な連絡調整・企画を中心に実施。 2. 患者訪問: 定期的または随時に、保健所単独または市町村保健師と同伴訪問。 3. 地域社会一般への啓発 ○心の健康講座(精神保健福祉講座) - 平成15・16年度 重信町において、地域住民を対象に実施。2回/年程度。16年度の延べ人数60名 - 平成16年度 久万高原町において民生児童委員、地域住民を対象に実施。2回/年 参加の部人数76名 ○地域住民と精神障害者との地域交流 - 2地域で1回/年ずつ実施。参加延べ人員: 久万高原町50名、伊予地域100余名 ○パンフレット(うつに関する内容及び相談窓口の紹介)の配布	①社会復帰教室として開催 対象者42人(平成15年度) ・保健所内(月2回 昭和54年?~) ・町村会場(5町村において各月1回保健所と共に、1村は村主催を支援)(平成2年度~平成15年度順次開設) ②平成15年度 延306件 ③平成16年度 心の健康展 参加者162名 ④平成16年度精神障害者ホームヘルプサービス研修会 参加者25名
3 特記事項		4. 研修 ○市町村職員対象の研修会 1回/年 ○平成15・16年度 ホームヘルパー研修会 1~2回/年 ○家族教室 精神障害者を持つ家族を対象に各市町村単位に5回/年程度実施 5. 市町村活動への支援 ○デイケア 市町村主体で実施しているデイケアへの支援。各市町村(東温市、久万高原町、伊予市、松前市、双海町、中山町、砥部町)のデイケアについて、およそ1回/週ずつ。 ○相談・訪問活動 市町村で受けた相談事例について、隨時同伴訪問 ○ホームヘルプサービス 市町村で受理した事例について、訪問・事例検討・ケア会議への参加などを通じて支援。 6. 地域内関係組織の連携 ○障害者地域家族会(4家族会)の支援・連携、精神保健ボランティアグループ(5グループ)の活動支援。 7. その他 ○市町村の実務担当者との連絡会を実施 毎年、年度当初に各地域で実施。 ○久万高原町において、地域断酒会を育成するため「断酒の集い」を実施7回/年 参加延べ人数95名	創始の時期については各項目を具体的に過去の資料を調べなくてはならず労力がかかりすぎます。精神衛生相談員配置が本所は昭和54年、支所は昭和62年と愛知県で最も遅かったが、配置以後は全ての事業を実施する努力はしてきた。訪問は相談員を配置前でも保健師により実施されていた。

II 貴保健所直接実施の地域精神保健活動

ID	1087
1 都道府県	徳島県徳島保健所
4 保健所の種類	1 都道府県
11 管内人口	463021
12 管内精神病院数	13
13 その他精神病床を持つ病院数	0
14 精神病床数の計	13
II 貴保健所直接実施の地域精神保健活動	
有無	あり
事例No	事例1
1 デイケア	1
2 意家訪問	1
3 地域社会一般への啓発	1
4 研修	1
5 市区町村活動への支援	1
6 地域内関係組織の連携	1
7 その他	
その他2 事業の概要	<p>「デイケア」は保健所内と支所の2カ所で実施。管内の病院デイケア及び市町村デイケアも充実してきており、3年前より保健所実施は縮小の方向で考へてきた。</p> <p>所内はS62年創設、現在は月2回(第2、第4土曜日…9時30分～15時)支所はS60年発足、現在は月1回(第4木曜日 9時30分～15時)</p> <p>調理実習、運動、音楽、手芸、施設見学、茶道、華道、研修会など、多種のメニューを取り入れている。</p> <p>「家庭訪問」は保健所単独訪問が主であるが、ケースによっては市町村との連携による同行訪問もを実施。571件(H15年度)</p> <p>「地域社会一般への啓発」については講演会、出前講座、情報誌発行により正しい知識を得るとともに精神障害者の基盤整備を図る。</p> <p>「研修」は対象別に実施。</p> <p>当事者…昨年度の要望により就労をテーマとした(1クール2回) 家族 …「うつ病教室」「統合失調症教室」「社会的引きこもり教室」 ボランティア…ボランティア講座終了者に対してフォローアップ教室 また職域との連携という面で、「職場におけるメンタルヘルス」研修会を実施。(1クール 2回) 「市町村活動への支援」 2市8町村を管轄。 担当市町村における訪問、各事業の企画・支援・評価をトータルに実施。 市町村の状況により支援頻度等を決定。 「地域内関係組織の連携」 事例によりタイムリーに関係者間で検討会を実施。共通認識、役割認識を図っている。23回(H15年度) 平成3年より障害者地域関係者会議(実務者レベル)を実施。年1回。</p>
3 特記事項	

III-1 市町村の事業として発展したケース

ID	44	127	136
1 都道府県	群馬県館林保健福祉事務所	鳥取県米子保健所	石川県能登北部保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	185000	227956	90869
12 管内精神病院数	1	3	0
13 その他精神病床を持つ病院数	0	3	0
14 精神病床数の計	172	870	0
III 貢保健所内の地域精神保健活動について			
市町村ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 市区町村名	館林市、板倉、明和、千代田、邑楽、大泉町	管内の市町村	市来町(公開不可)
2 事業の種類	作業所	その他	その他
事業の種類2		ボランティア講座	地域保健推進特別事業
3 事業の主体となっている職種	保健師	保健師	保健師
事業の主体となっている職種2			
4 事業発展の経過(年次的に)	平成元年に家族会運営の若草作業所が発足、16年が経過した。週5日、定数20人で過去の通所者の総計はほぼ50人になる。音楽教育などを積極的に取り入れている。	平成9年度より保健所で実施してきた(年1回6回コース)が、平成14年度に精神保健業務の一部が市町村へ委譲されたことに伴い、市町村と共に実施を経て、現在は管内で2市3町1村で独自に実施しており、保健所としては技術支援を行っている。	別添資料を参照ください。
5 現在実施中の事業の具体的な内容・課題など	1. 作業はボールペン組み立て(1本90銭)、刺し子布巾など低い質仕事で、今後、就労支援が求められる。 2. 通所者と保護者の高齢化が進み、家族会は社会福祉法人の設立を目指している。	市町村広報などで受講者募集(10人程度)。年間5~6回のプログラムで病気についての学習、当事者との交流、作業所など社会資源の見学等を行っている。 受講された方の活用方法、フォローについては、各市町村毎に地域の実情に応じた検討が必要。	別添資料を参照ください。
6 事業創始・発展の原動力となった因子	障害者の親が中心となって発足し、館林保健所や市町の保健師、福祉関係者が支援した。年間運営資金の約30%、150万円(平成12年)が6市町から補助されており、社会資源の乏しい中で、家族会を支援し障害者の社会参加を確保しようとする地域の意欲がぐみ取れる。	平成14年度から市町村が精神保健の窓口として事業を進めていく上での協力者、理解者の必要性を感じ、事業に取り組むことになり、保健所保健師が事業実施に向けて市町村に働きかけ、保健所保健師と市町村保健師の連携して取り組めた。	別添資料を参照ください。

III-1 市町村の事業として発展したケース

ID	139	139	1014
1 都道府県	鹿児島県伊集院保健所	鹿児島県伊集院保健所	静岡県富士保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	115551	115551	369857
12 管内精神病院数	3	3	5
13 その他精神病床を持つ病院数	0	0	
14 精神病床数の計	668	668	
III 貢保健所内の地域精神保健活動について			
市町村ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例2	事例1
1 市区町村名	東市来町	吹上町(公開不可)	富士市
2 事業の種類	デイケア	デイケア	ホームヘルプサービス
事業の種類2			
3 事業の主体となっている職種	保健師		保健師
事業の主体となっている職種2			
4 事業発展の経過(年次的に)	別添資料を参照ください。	別添資料を参照ください。	平成14年度 開始時事業所数3箇所、ヘルパー数17名、利用者数9名。 15年度時事業所数5箇所、ヘルパー数68名、利用者数24名。 16年度時事業所数6箇所、ヘルパー数81名、利用者数25名。
5 現在実施中の事業の具体的な内容・課題など	別添資料を参照ください。	別添資料を参照ください。	事業内容 1. ホームヘルパーの養成 2. 同性介護の必要性から男性ヘルパーの養成(10名登録) 3. ビアヘルパーの導入検討(1事業所、1名登録) 4. ホームヘルプサービス事業の周知を各機関、家族会、手帳交付時等あらゆる機会を通して徹底してきた。 5. ホームヘルプ事業所連絡会を組織し情報の共有、連絡調整に努めてきた。(年3回) 6. 精神保健福祉ホームヘルパー研修を独立して実施し、質向上に努めた。(年2回) 課題 1. ケアマネジメントの導入、充実 ・全てのケースに本人参加のケアマネジメント手法を活用する。 ・ケアアセスメント、計画書等記録の文書化 ・モニタリング、再アセスメントを確実に実施する。 ・サービスの評価徹底(利用者の満足度、自立度判定) ・ケアマネジメント体制づくり(園域内の従事者研修終了者を中心とした委託の検討、ステップアップ研修の実施) 2. ホームヘルパー支援体制づくり ・ケア会議への参加、主治医との面接を確実に実施する。 ・個人の状況に応じたサービスの提供(複数担当、男性ヘルパーの登用派遣) ・カンファレンスの徹底(ヘルパーが容易に相談できる場をつくる) ・ヘルパー相互サポート体制づくり ・研修による資質向上
6 事業創始・発展の原動力となった因子	別添資料を参照ください。	別添資料を参照ください。	保健師 1. 富士市内には、精神病院が3箇所(園域5箇所)あり、地域生活支援に積極的に取り組んでいる。この中で病院による訪問介護とともに日常生活する機械の多いホームヘルパーの活動が在宅支援をすすめるにあたり、重要であることが指摘してきた。 2. 市内の多くの介護保険事業所が精神障害者支援に关心が高く参入を自らの望んでいた。 3. 民生委員も講座の影響もあり、精神保健に対し理解力が高かった。

III-1 市町村の事業として発展したケース

ID	1026	1074	1087
1 都道府県	岡山県東備保健所	大分県三重保健所	徳島県徳島保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	116614	51728	463021
12 管内精神病院数	0	0	13
13 その他精神病床を持つ病院数	0	0	0
14 精神病床数の計	0	0	13
III 貴保健所内の地域精神保健活動について			
市町村ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例2
1 市区町村名	日生町	大野町	神山町
2 事業の種類	その他	ホームヘルプサービス デイケア 保健相談 家庭訪問	デイケア、家庭訪問、作業所
事業の種類2	地域交流サロン		
3 事業の主体となっている職種	保健師	保健師	保健師、その他
事業の主体となっている職種2	町の民生委員		精神保健ボランティア
4 事業発展の経過(年次的に)	平成16年4月 平成16年4月:日生町が東備地域生活支援センターの協力のもと、旧老人福祉センターに地域交流サロンを開設。 平成17年3月:県も助成し、西公民館、1F改修移転。		②デイケア…平成8年 ⑥作業所…平成10年「うめっこ作業所」
5 現在実施中の事業の具体的な内容・課題など	〈具体的な内容〉 ○精神障害者の居場所 将来的には誰もが交流できる場にしたい。 ○毎週1回(10時~16時)改修移転後は週2回とする。 ○当事者:4~5名 ○スタッフ:町保健師、支援センター職員、ボランティア(民生委員) ○実施内容:話し合い、交流(調理、カラオケなど)、他機関見学など。 〈課題〉 資料村合併に伴う新市の位置付け(予算、当日の職員の貼り付けなど)。	平成7年の精神保健福祉法の成立を契機に保健所が主体となって、各町の精神保健活動が定着するよう図ってきた。 ①平成9年から地域家族会の活動がスタート ②平成13年から1回/月 リフレッシュ教室(町主催のデイケア)を開催。 ③平成13年に精神障害者ケアマネジメント研修を受講し、平成14年度からホームヘルプサービス事業がスタートした。 ④平成15年から1回/週、当事者が自由に集える場を保健センターで開催している。 その他相談や家庭訪問は町と保健所が連携して実施している。	デイケア…月2回、対象者8名 調理実習、スポーツ、手芸などを実施。 家庭訪問…保健所と連携しながら実施。 作業所…運営主体はボランティア、設置主体は神山町。知的障害者と合同 週5日開所。 登録メンバー 7人。
6 事業創始・発展の原動力となった因子	○民生委員の会長にK氏が長年住民の相談を受けていく中で持った疑問(個人個人への対応には限界がある。一緒に語れる場が欲しい。地域の人も見て見ぬふり)について、保健所や町の保健師、当事者と話し合う中で支援センターの人的支援も得られ実現した。 ○平成15年度 心の健康づくり県民講座3回シリーズを実施し、住民の啓発に努めた。	保健師 管内に精神専門病院がないため、治療継続への負担が大きく、危機介入を要する処遇困難事例が多いことから、地域精神保健活動の推進が求められた。平成7年に実態調査を行い、平成8年に各町で関係者会議を開催し、精神保健活動への機会を促した。	保健師 人口 7,000人の村であり、交通の便も悪く、施設もなく、唯一作業所が憩い、就労の尚となっている。

III-2 精神病院が中心となって発展したケース

ID		57	78	107
1 都道府県	富山県高岡厚生センター	奈良県葛城保健所	福岡県宗像保健福祉環境事務所	
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県	
11 管内人口	319074	309570	150734	
12 管内精神病院数	6	2	3	
13 その他精神病床を持つ病院数	4	0	0	
14 精神病床数の計	864	65	968	
III 貴保健所内の地域精神保健活動について				
精神病院ケースの有無	あり	あり	あり	
事例No	事例1	事例1	事例1	
1 組織名	各病院(特に固有名称なし)	當麻病院	社会復帰センター(医療法人財団恵愛会)	
2 主体のまたはサポートしている病院名	川田病院、柴田病院、グリーンヒルズ若草病院、太閤山病院 * 公表不可		福間病院	
3 病院以外の実施主体	1 院外の住居 (グループホーム等) 2 生活訓練施設 (援助寮など) 3 生活支援センター 4 患者主体の事業 5 その他	1 1		1 1
4 事業の概要	・管内では、平成16年4月現在で5か所のグループホームが設置されているが、いづれも病院のPSWが運営面をサポートしている。(定員は5~8人) ・4か所の民間病院で病院デイケアを実施。いづれも平均10~15人が通所している。また、開催日数は週5~6日となっている	地域ケア会議 断薬での再発や入退院を繰り返しているケース(患者)について関係機関と本人を交えた会議を開催した。退院後、在宅生活において、機関同士の連携を強化し患者の再発を予防している。	1.平成8.9年度より2カ所(定数各5名) 2.平成元年、生活訓練施設・通所授産施設開設(定数各20名) 3.平成10年地域生活支援センター開設	
5 特記事項				
6 事業発展の経過(年次的に)	それぞれの経緯があるため、記載は割愛します。	平成16年10月より 退院後は保健所へ引き継ぎ		
7 現在実施されている事業の具体的な内容・課題など	・小規模作業所、グループホーム共に、運営費の公的補助が先細りのため、運営費確保に苦慮している現状。 ・小規模作業所通所者の作業工賃が低く、自立支援に向けての課題あり	3ヶ月毎の会議の開催 町役場、在宅介護支援センター、福祉事務所、子ども家庭相談センター、保健所、患者本人(課題により参加者は若干変更あり) 在宅サービスや本人の希望の確認をしながら微調整を行う。この事例について、ファイルをメールで送ります。		

III-2 精神病院が中心となって発展したケース

ID	155	1008	1014
1 都道府県	福島県県中保健所	茨城県水戸保健所	静岡県富士保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	223705	494000	369857
12 管内精神病院数	1	3	5
13 その他精神病床を持つ病院数	0	1	
14 精神病床数の計	215	1077	
III 貢保健所内の地域精神保健活動について			
精神病院ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 組織名	県中地区メンタルケアネットワーク	社会復帰促進連絡協議会	大富士病院協力会
2 主体のまたはサポートしている病院名	医療法人安積保養園附属あさかホスピタル	石崎病院	医療法人財団新六会 大富士病院
3 病院以外の実施主体	1 院外の住居 (グループホーム等) 2 生活訓練施設 (援護寮など) 3 生活支援センター 4 患者主体の事業 5 その他	1	
	その他2	管内の主たる医療機関、社会復帰施設等のC W、当事者会、家族会、行政=実行委員会メン バー	病院家族会、職親 大富士病院協力会
4 事業の概要		1. 病院家族会・職親・病院の医師・PSWなどで構成。 2. 入院患者の就労リハビリテーションや院外作業を行うことで、退院後の自立に向けての支援を行う。また、退院後は社会適応訓練事業を支援し、社会復帰の促進を図る。	作業療法は医学的及び社会的側面からも精神障害者の社会復帰に有効であるとの創設者の理念から、昭和36年6月に近隣の民家に手伝いに出たことから始まった。昭和60年代には事業所数29、参加者は実人数で月に83名を数えた。訓練効果だけでなく、地域の偏見をなくし、健常者との交流にも良い結果を出している。
5 特記事項			
6 事業発展の経過(年次的に)	創始時期:平成13年 平成13年以降、年2回程度の情報交換や研修会を兼ねた会議を開催。 平成16年7月に「県中地区メンタルケアネットワーク」が発足。	1. 昭和56年に連絡協議会を創設。 2. 現在構成は、家族会1人・職親(6社)・医師1人・医療従事者3人。 3. 今までに支援した患者数は、約61人(このうち就労した者37人)	昭和45年4月15日大富士病院作業療法協力会結成(16事業所) 昭和51年12月退院者職親会結成(17事業所) 平成元年4月作業療法協力会と退院者職親会をひとつにして大富士病院協力会に改名する(15事業所)
7 現在実施されている事業の具体的な内容・課題など	会議開催状況 実行委員会 2回 (第1回 出席者12名、第2回 出席者11名) ネットワーク (第1回 出席者91名「イタリアの精神科医療システムについて」、第2回 出席者70名「英国在宅治療に学ぶもの」)※各回終了後、交流会を実施	1. 県から、作業訓練と使役の意見が出され、院内での就労リハビリを職親の作業へどのように繋げるかが課題。 2. 短時間就労や賃金など労働条件の改善を、民間病院の立場で事業所と調整していくのに限界がある。 3. ハローワークや障害者職業センターとの連携が、就労リハビリを行ううえで必要だが、充分な支援体制が整っていない。	1. 就労訓練を通して手順だけでなく、社会スキル・対人態度の向上を目指している。(現在退院就労職者男子40名、女子15名。職親寮入寮者男子12名、女子2名) 2. 就労訓練を希望する対象者と事業所の数がともに減少の傾向にある。 3. 職親就職して安定している方は、その先の一般就職まで発展しにくい。 4. 病院が得意とするリハビリテーション支援と福祉が行う生活支援の役割分担をする必要を感じており、対策策を検討している。 5. 隔月1回程度事業所の勉強会を開いて、精神障害者について見識を深めている。

III-2 精神病院が中心となって発展したケース

ID	1024	1030	1036
1 都道府県	鳥取保健所	徳島県池田保健所	熊本県宇城保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	185025	51420	141644
12 管内精神病院数	4	2	5
13 その他精神病床を持つ病院数	2	0	0
14 精神病床数の計	804	401	957
III 貴保健所内の地域精神保健活動について			
精神病院ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 組織名	鳥取県東部精神科リハビリ連絡会	医療法人 恵済会 四国共立病院	県立こころの医療センター患者家族会「あけぼの会」
2 主体のまたはサポートしている病院名	独立行政法人 国立病院機構 鳥取病院		県立こころの医療センター
3 病院以外の実施主体	1 院外の住居(グループホーム等) 2 生活訓練施設(滞在療養など) 3 生活支援センター 4 患者主体の事業 5 その他	1	1
	その他2	訪問看護	
4 事業の概要	鳥取県東部を中心として、精神科医療機関・関係福祉保健機関が相互に連携し、精神障害者の社会復帰を推進する。	○生活訓練施設は、17年秋(9月頃)開所予定。定員20名、ショートステイ2名。 ○精神科訪問看護、当院通院患者を対象とした訪問。専従看護師2名にて、登録55名に対して、訪問看護を行っている。 ○生活訓練施設の関連施設として、コミュニケーションセンター、相談センターを併設予定。	県立こころの医療センター患者家族会「あけぼの会」では、グループホームの運営・院内売店の運営及び共同住居の提供を行っている。この中で、グループホームのまかない業務の補助と売店の販売の補助に当事者を受け入れ当事者の自立支援に向けて取り組まれている。また、共同住居も10ヶ所 56名分あり、住まい提供がなされている。
5 特記事項			
6 事業発展の経過(年次的に)	平成6年5月 継続中	平成14年4月 平成14年4月 看護師1名にてスタート 平成16年3月 看護師2名に増員。必要に応じP SWは臨床心理士同行。	平成9年
7 現在実施されている事業の具体的な内容・課題など	年度毎に、テーマを決め、各関係機関より事例 探し検討会を行っている。 年6回の開催。平成16年度は、就労支援について行った。	○家庭、施設1グループホームなどを訪問し、看 護指導を行う。 ・指導内容:生活習慣、リズムの確立、生活技術 家事能力の獲得、対人関係の改善。生活環境 の調整、社会資源の活用技能の向上。 ○当院外来、通院患者、週に2回~2週に1回	

III-2 精神病院が中心となって発展したケース

ID	1049	1053
1 都道府県	東京都八王子保健所	京都府中円東保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県
11 管内人口	547726	13245
12 管内精神病院数	18	1
13 その他精神病床を持つ病院数	1	1
14 精神病床数の計	4381	410
III 対保健所内の地域精神 保健活動について		
精神病院ケースの有無	あり	あり
事例No	事例1	事例1
1 組織名	退院支援委員会	退院促進に向けてのケース処遇検討会
2 主体またはサポート している病院名	駒木野病院	舞鶴医療センター
3 病院以外 の実施主体	1 院外の住居 (グループホーム等) 2 生活訓練施設 (援護寮など) 3 生活支援センター 4 患者主体の事業 5 その他	1
	その他2	
4 事業の概要	①長期入院の退院促進と地域支援。 ②病院と地域の相互連携の強化。	入院中に地域生活を支援するために、医療、福祉、保健の各担当者による処遇検討。サービス事業所も参加し、本人との関係づくりの出発点としている。
5 特記事項		PSWだけでなく主治医、看護師、及び患者本人、家族の出席の元に開催。
6 事業発展の経過(年次的に)	平成14年度 副院长を委員長に、PSW室、看護部長、事務部長が中心に発足し、平成15年からは病棟Nsも加わり、15名の数で月1回定期会を開催。	関係機関からの強い要請により、平成15年2月に医療センターにPSWが配置されたことにより、ケース検討が活発に実施されるようになり、入院期間の短期化と再入院の予防に繋がっている。
7 現在実施されている 事業の具体的な内容・課題など	長期入院患者から条件が整えば、退院可能な ケースの選定(28名)。→翌年には11名退院。平 成15年には13名の退院者を出した。	

III-3 独自の事業体が中心となって発展したケース

ID		19	48	48
1 都道府県	茨城県つくば保健所	神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所	神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所	
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県	
11 管内人口	235723	274430	274430	
12 管内精神病院数	2	2	2	
13 その他精神病床を持つ病院数	1	0	0	
14 精神病床数の計	211	365	365	
III 貢保健所内の地域 精神保健活動について				
独自事業体ケースの有無	あり	あり	あり	
事例No.	事例1	事例1	事例2	
1 事業の名称	生活支援センター カーヤ	NPO法人精神保健ボランティアグループ「凡樹瑠	NPO法人 茅ヶ崎・寒川精神保健福祉連絡会	
2 事業体の所在地等	つくば市上郷	茅ヶ崎市元町	茅ヶ崎市元町	
3 事業の内容	1 生活訓練事業 (授産など) 2 福祉ホーム 3 デイケア 4 病院外の住居の提供 (グループホーム等) 5 地域生活支援センター 6 作業所 7 その他	1 2 3 4 5 6 7	1 1	1 1
4 事業への患者のかかわり (参画の程度)	1 すべて事業者主体 2 患者が一部参画 3 患者主体	就労支援	喫茶・サロン・ワープロ教室	6.7 7 4 5
5 事業発展の経過(年次的に)	平成16年4月～	H8.4月～ 精神保健福祉ボランティア講座修了者により結成。 H13.2月NPO法人認可となる。 H13.9月、かながわピネル賞受賞。 H14.1月市の支援を受け、喫茶「凡樹瑠」を市のケアセンター内に開設する。	H12.8月、市民有志により憩いの場として「家」を確保。生活支援、相談を開始。H14.1月NPO法人になり、5月地域生活支援センター開所。 H17.1月、グループホームを開所。	
6 現在実施されている事業の 具体的な内容・課題など	精神障害者の就労支援について保健所と協力した連携体制。 保健所の社会適応訓練事業の協力事業所について情報提供し、活動の実態を調査。 就労訓練の対象となる利用者を多方面からサポートしていくことを目的としている。	サロン:月1回開催、毎回10名前後出席。 ワープロ教室:月2回開催、15名定員。 地域作業所:通所者21名。 喫茶「凡樹瑠」:福祉の就労として5名雇用。 啓蒙・広報:年2回、公開講座開催。 生活支援:通院介助、家事援助等。	ホームページ有り www.motomachinoie.com 参照してください。	
7 事業の概要		精神障害者が地域で自立した生活ができる、暮らしやすい街づくりに寄与することを目的としている。サロン(憩いの場)、ワープロ教室の開催、域作業所の設置主体、福祉的就労の場として喫茶を開設、公開講座の開催など新しい社会資源を創出している。	地域生活支援センター元町の家を開所。 相談事業(電話、面接、訪問) 地域交流事業(フリースペース等) 生活支援事業(風呂又はシャワー、洗濯機、乾燥機設置)、食事会(月2回)を開催。 月曜～金曜日、10:00～19:00 開所。	
8 特記事項		市社協主催の精神保健ボランティア講座の修了者により結成されたグループ。その活動は、インフォーマルな団体としてまわりに受け入れられ、今日いたっている。	H12年度の協議会において必要性を検討され、当時の作業所職員ほかの有志で会を作り、NPO法人へと発展した。 生活支援センター開設にあたっては、市・町も積極的に支援した。	

III-3 独自の事業体が中心となって発展したケース

III-3 独自の事業体が中心となって発展したケース

ID	155	161	1007
1 都道府県	福島県県中保健所	岡山保健所	茨城県龍ヶ崎保健所
4 保健所の種類	都道府県	都道府県	都道府県
11 管内人口	223705	140000	401190
12 管内精神病院数	1	1	5
13 その他精神病床を持つ病院数	0	2	0
14 精神病床数の計	215	341	1146
III 貢献度所内での地域 精神保健活動について			
独自事業体ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 事業の名称	精神保健福祉ふれあい会	岡山職親会(会長 永田恵子)	龍ヶ崎地方精神障害者講演会 (通称 たつのこ会)
2 事業体の所在地等	福島県郡山市安積町笠川字四角担59 -7 精神障害者地域生活支援センター ア	岡山市青江5丁目1-7有限会社シロク ニング	牛久市上柏田4-32-8北岡方
3 事業の内容	1 生活訓練事業 (授産寮など) 2 福祉ホーム 3 デイケア 4 病院外の住居の提供 (グループホーム等) 5 地域生活支援センター 6 作業所 7 その他		
	その他の事業	主に実行委員会及び交流会	社会適応訓練事業の職親会
4 事業への患者のかかわり (参画の程度)	1 すべて事業者主体 2 患者が一部参画 3 患者主体		職親 6・7
5 事業発展の経過(年次的に)	創始の時期は、平成11年3月である。 平成9年保健所の地域振興事業の一環として3年間事業を実施し、事業終了後、本人が主体で関係者やボランティアがサポートする団体として成立し、現在に至っており、県中地域の精神障害者等の交流の場となっている。	職親同士の情報交換会「夢を語る会」を保健所会場を開催 H13職親調査、職親研修会 H14「夢を語る会」3回、就労支援関係者交流会 H15「夢を語る会」2回、就労支援関係者交流会、2月岡山職親会発足 熱心な職親と保健所事務職員の支援があった。	平成2年創立 竜ヶ崎保健所管内10市町村の家族会。現在会員数189名。平成14年度共同作業所の開設に伴い、会員数が著しく増加。家族会活動も活発に展開し、法人化に向けて準備中。
6 現在実施されている事業の 具体的な内容・課題など	役員の主たるメンバーが当事者であるため、体調によって入院が必要になるなど、事務局を始めとするサポートする者に負担がかかっている。 しかし、当事者のいきいきと意見が出せる実行委員会及びそれを実現できる交流の場を大切にしていきたいと検討を重ねている。	訓練生20名、職親登録数60、会員30名 社会適応訓練事業に対する意見 全体の就労支援について連携協力 作業所との交流 職親同士の情報交換 ハローワーク、職業就業センター等との連携	①広報誌「たつのこだより」の発行－2ヶ月に1回、会員、市町村、精神病院等に配布。 ②支部活動－取手・牛久・利根・龍ヶ崎の4つの市町で、各支部月1回定期例会開催。80名出席。 ③共同作業所の運営－竜ヶ崎・牛久・取手の3作業所を運営 ④講演会の－「心のリハビリテーション」「親離れ、子離れ」等医療・福祉に関する講演会開催。 ⑤市町村への要望活動－管内10市町村の首長にたいし「精神障害者の福祉充実に関する要望書」を提出。 ⑥社会福祉法人設立準備－つくば地方家族会と共同して社会福祉法人を設立し、小規模授産施設やグループホームの運営のための募金活動や映画会の開催等の活動を行っている。 ⑦会員の拡大－作業所の開設に伴い、作業所の利用者の家族が入会し、増加が著しかったが、反面、入会はしても家族会活動には参加しないという傾向もある。
7 事業の概要	総会1回、役員会3回、実行委員会5回、交流会1回	1. 総会40名 2. 役員会4回10名 3. 情報交換会「助成金制度について」 20名 4. 政への問題点の投げかけ、職親の意見の取りまとめ 5. 就労支援関係者交流会等に積極的に参加	
8 特記事項		熱心な職親10名	

III-3 独自の事業体が中心となって発展したケース

ID	1014	1052	1061
1 都道府県	静岡県富士保健所	京都市下京保健所	長崎県五島保健所
4 保健所の種類	都道府県	指定都市	都道府県
11 管内人口	369857	73618	5977
12 管内精神病院数	5	0	1
13 その他精神病床を持つ病院数		0	1
14 精神病床数の計		0	60
III 貴保健所内の地域 精神保健活動について			
独自事業体ケースの有無	あり	あり	あり
事例No	事例1	事例1	事例1
1 事業の名称	社会福祉法人 山寿会 あかつき園、サンライズあかつき	ショイントほっと(特定非営利活動法人 による店舗・作業所)	和い輪まつり実行委員会
2 事業体の所在地等	富士宮市北山4783-1	下京区寺町仏光寺下ル	五島市福江町7番2号
3 事業の内容	1 生活訓練事業 (授産寮など) 2 福祉ホーム 3 デイケア 4 病院外の住居の提供 (グループホーム等) 5 地域生活支援センター 6 作業所 7 その他 その他2	1 1 通所授産施設	
4 事業への患者のかかわり (参画の程度)	1 すべて事業者主体 2 患者が一部参画 3 患者主体	1・7	6
5 事業発展の経過(年次的に)	昭和48年8月～ 昭和48年8月地域家族会(かえで会)設立、昭和52年5月友の会設立、昭和58年12月友の会の利用者が中心になり共同作業所開設 平成2年2月社会福祉法人の認可を受け平成2年4月精神障害者通所授産施設開所、平成8年生活訓練施設開所。	平成15年6月 ○平成14年7月「ショイントほっと」中京区より移転計画があり、下京こころのふれあいでつとワークで協力支援。 ○15年 喫茶店開業 ○16年 一般見学、ボランティア、研修受け入れ患者と共に力を付ける。	平成9年度 精神障害者関係団体及び知的障害者関係団体と、地域住民との交流が身体障害者関係団体も参加し、地域でのまつりとして定着した。
6 現在実施されている事業の 具体的な内容・課題など	○精神障害者通所授産施設あかつき園の事業は、施設内授産による機能回復訓練と事業所内の施設外授産(集団就労訓練)の就労訓練事業を展開中。(現登録者28名) ○地域資源の活用として農業・園芸事業の生産と販売を実施し、特に無農薬有機栽培農業は規模と生産性の拡大を図り地域農家との連携により地域地消を実施している。 ○生活訓練施設サンライズあかつきの事業は、利用者の主体的な生活訓練を主体に授産施設と連携して地域生活への移行を図っている。(現登録者17名) ○その他に地域住民の協力を得て保育園・小学校・中学校との交流事業、地域住民との交流により地元の伝統文化の承継を行っている。(年間200名程度と) ○他障害施設と連携して精神障害者の理解を高めるための啓発活動を実施している。	定員 20名 喫茶 ランチ提供 通信冊子の発行 年3回(?) 下京こころのふれあいネットワーク推進委員会、実務者会議参加。講演会に際し、事業、体験報告案、患者さん達参加、年1回。共同作品展示準備、開催参加、年1回(準備会3～5回) 見学者 ボランティア受け入れ、共に研修。高、中学生体験学習受け入れ。	三障害に關係する団体や施設關係(精神障害者關係:当事者会 2、作業所1、授産施設 1、生活訓練施設 1、家族会 2、ボランティアグループ 1。知的障害者關係:家族会 1、作業所 1、授産施設 1。身体障害者・児關係:作業所 1)と行政(市 1、保健所 1)が実行委員会を組織してイベントを行う。平成9年度より毎年1回実施。平成15年度は496名参加。各組織がそれぞれの特徴をいかし、地域住民との交流を行い、地域のイベントとして定着して、地域住民もリピーターが多くなっている。学生ボランティアの参加や小・中学生が、学習の機会として活用する場面も見られる。
7 事業の概要			
8 特記事項			

III-3 独自の事業体が中心となって発展したケース

ID	1063
1 都道府県	鹿児島県鹿屋保健所
4 保健所の種類	都道府県
11 管内人口	170616
12 管内精神病院数	5
13 その他精神病床を持つ病院数	0
14 精神病床数の計	699
III 貴保健所内での地域 精神保健活動について	
独自事業体ケースの有無	あり
事例No	事例1
1 事業の名称	ルビナス共同作業所
2 事業体の所在地等	鹿児島県肝属郡串良町川西4995-1
3 事業の内容	<p>1 生活訓練事業 (授産など)</p> <p>2 福祉ホーム</p> <p>3 デイケア</p> <p>4 病院外の住居の提供 (グループホーム等)</p> <p>5 地域生活支援センター</p> <p>6 作業所 1</p> <p>7 その他</p> <p>その他2</p>
4 事業への患者のかかわり (参画の程度)	<p>1 すべて事業者主体</p> <p>2 患者が一部参画 6</p> <p>3 患者主体</p>
5 事業発展の経過(年次的に)	へ生12年11月11日 運営母体である「ルビナス会」が地域住民、ボランティア、役場などの協力を得て、コンサート開催などで資金作りをして作業所設置。 平成14年度～精神障害者規模作業所運営費補助金交付。 平成16年度～小規模授産施設申請に向けて準備開始。
6 現在実施されている事業の 具体的な内容・課題など	<p>1. 作業所活動を通じた生活訓練や地域との交流。 空き缶、空き瓶などのリサイクル、発芽玄米持ちの製造、販売活動、生活指導を実施。</p> <p>①開設日数、通序数……年間250日、延べ1363人が通所 ②販売活動を通じた地域との交流…町内会の行事への参加及び玄米もちなどの販売(年間10回程度)。</p> <p>2. コンサート活動や交流会を通じた啓発活動。</p> <p>①チャリティーコンサートの開催。 平成12年から毎年1回チャリティーコンサートを開催。当事者、ボランティアなどが企画・実施し、毎年600～800人の町内外の住民がコンサートに来場し、作業所や精神障害者の理解、啓発の機会になっている。</p> <p>②県内外の障害者などとの交流。 毎年三者障害者との交流を含め、数回の交流を図っている。</p>
7 事業の概要	
8 特記事項	

精神保健福祉関係資源のご案内

